

令和8年3月26日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会
委員長 中野 敦史

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について3月5日に委員会を開催したことから、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告する。

記

第7号議案 古賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 「子ども・子育て支援納付金分」の税率は県の市町村標準保険料率を採用し、1世帯当たりの平均増加額は3,800円、令和8年度の徴収総額は約2,300万円を見込んでいる。
2. 委員からの、令和9年度以降の税率の見通しに関する質疑に対し、執行部からは、令和10年度まで段階的に引き上げるという国の方針に合わせ、古賀市の税率についても調整していく方向であるとの答弁があった。

【討論】

討論はなかった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第9号議案 古賀市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 委員からの、市民への周知に関する質疑に対し、執行部からは、発令指標や火の使用制限の内容について分かりやすく周知していくとの答弁があった。

【討論】

討論はなかった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 10 号議案 古賀市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 委員から、新久保東地区の対象区域に関する質疑に対し、執行部からは、太郎丸の交差点付近、筑紫野古賀線東側に位置する区域を指すとの説明があった。

【討論】

討論はなかった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。